

唐津市公共施設再配置計画（令和7年7月改訂） 改訂の概要

1 改訂理由

肥前町福祉センターについて、2度の公募を経ても民営化は実現できなかったが、引き続き、地域資源である温泉を活かした公共福祉サービスの提供の場として維持していくため、公共建築物の保有量最適化を図りながら、肥前町福祉センターを民営化から建替えの方針へ変更するもの。また、機構改革等による時点修正を行うもの。

2 改訂内容

(1) 肥前町福祉センター等の方針変更に係るもの（個別の施設の方針改訂）

(現行)					(改訂後)		
施設名	施設小区分	施設小区分の方針	施設毎の基本方針	延床面積	施設小区分	施設小区分の方針	施設毎の基本方針
肥前町福祉センター	福祉温泉入浴施設	民営化を進め、民営化できない施設は用途変更もしくは、廃止を進める。	(短期) 民営化	982㎡	福祉施設	設置目的および利用状況を考慮した適正規模での配置とする。	(中期) 建替え
肥前町保健センター	保健センター	将来的には市域に一つの配置とする。市民センター圏域にある施設については、多目的な活用を図ると共に、検診や保健指導が実施できる他の公共施設への機能移転を進める。	(短期) 維持保全	564㎡	改訂なし	改訂なし	(短期) 機能集約

※各施設の公共施設保有量について

現肥前町福祉センター Δ982㎡(解体)
 肥前町保健センター Δ564㎡(機能集約)
 新肥前町福祉センター(仮) 560㎡(建替え)想定

※第4回唐津市公共施設再編審議会(令和7年7月9日開催)資料をもとに作成

(2) 機構改革等に係るもの

機構改革等により、「推進体制」「過去に行った対策の実績」「公共建築物の削減状況」等を時点修正

※唐津市公共施設等総合管理計画も同様の時点修正を行う。

3 第4回唐津市公共施設再編審議会での主な意見

- ①肥前町福祉センターは建替えるが、併せて床面積の総量削減も図るという問題解決方法は妥当である。
- ②入浴施設以外の多機能な部分（多目的スペース）を魅力的なものにしていく方策と温泉の知名度を上げていく方策が必要である。
- ③付帯意見として、建替え施設は市民や地域の参画により構想し、長く使われ、地元の人に愛されるような、魅力を高めた施設として整備すること。